

沖縄労働局発表
令和2年1月28日(火)



担 当	沖縄労働局	職業安定部
	部長	村上優作
	職業安定課長	下里勝則
	電話	098-868-1655

全国で水道業初のユースエール企業として認定！

**若者の採用・育成に積極的で離職率・有給休暇取得実績などが、
一定の水準を満たしている中小企業を認定する制度（ユースエール）**

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（通称：若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度を平成27年10月から実施しています。

この度、沖縄労働局（局長 福味恵）では、令和元年12月27日付けで次の企業を認定しました。全国では684社（令和元年12月31日現在）がユースエール認定を受けており、沖縄県内では8番目の認定となります。水道業としては全国初の認定となります。

なお、下記のとおり認定通知書交付式を行いますので、取材方よろしくお願ひします。

- 認定企業：株式会社 沖縄水道管理センター
- 日時：令和2年1月30日（木）10：00から
- 場所：那覇第2合同庁舎1号館 2階 中会議室
那覇市おもろまち2-1-1

（添付資料）

リーフレット「若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援します！」